

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-5
交通安全対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 交通対策課長 田中 浩史 電話番号 0852-22-5898

| | | | |
|---------|---|-------------------------|--|
| 事務事業の名称 | | 交通安全推進事業 | |
| 目的 | (1) 対象 | 県民 | |
| | (2) 意図 | 交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。 | |
| 事業概要 | 1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施。 2 交通安全対策協議会事務…各種会議で、運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動等を推進。 3 交通指導員研修事業…交通指導員の指導技術の向上を図るため、研修会を開催。 4 高齢者の交通事故防止対策事業…交通安全意識の高揚を図るため、高齢者戸別訪問や高齢者交通安全普及教育事業を実施。 | | |

2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 | | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 |
|----------|------|-----------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|----|
| 1 | 指標名 | 年間の交通事故死者数（暦年） | 目標値 | 20.0 | 19.0 | 19.0 | 18.0 | 人 |
| | 式・定義 | 交通事故発生から24時間以内に死亡した人数 | 取組目標値 | | | | | |
| | | | 実績値 | 27.0 | 28.0 | | | |
| | | | 達成率 | - | 60.0 | - | - | % |
| 2 | 指標名 | 年間の交通事故死傷者数（暦年） | 目標値 | 1,500.0 | 1,450.0 | 1,400.0 | 1,350.0 | 人 |
| | 式・定義 | 交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数 | 取組目標値 | | | | | |
| | | | 実績値 | 1,640.0 | 1,565.0 | | | |
| | | | 達成率 | - | 95.7 | - | - | % |

3. 事業費

| | 前年度実績 | 今年度計画 |
|--------------|-------|-------|
| 事業費 (b) (千円) | 7,355 | 7,174 |
| うち一般財源 (千円) | 7,355 | 7,174 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|------------------------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む） |
|---------------------|------------------------|

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

交通安全対策協議会の関係機関や団体と連携を密に運動を推進した結果、平成28年は、対前年比で死者数が1名増の28人であったが、交通事故発生件数、負傷者数は減少し、死者数は4年連続で20人台となった。この数字は4年間全国1位～2位を推移している。死者数の内高齢者は18人（64.3%）で依然高い比率が続いている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

交通事故発生件数、死傷者数の減少

H26
発生数1,583件、
死傷者数1,857人(内、負傷者数1,831人)

H27
発生数1,388件、
死傷者数1,640人(内、負傷者数1,613人)

H28
発生数1,314件、
死傷者数1,565人(内、負傷者数1,537人)

交通事故発生件数、死傷者数（死者数+負傷者数）については、共に確実に減少している。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」
交通事故死者数が計画どおりに下がらない
交通事故死者数における高齢者の構成比が高く、高齢者の死者数が下がらない。

②困っている状況が発生している「原因」
交通安全に対する意識の啓発が県民全体に届ききっていない。
高齢者の交通事故の発生状況分析に基づく地域や個人の状況に即したきめ細かな対策が十分ではない。

③原因を解消するための「課題」
啓発事業については、関係団体で連携を行い、きめ細やかな運動を広範囲に実施が必要である。
高齢者交通事故防止対策に関し、県警はじめ関係機関・団体等との連携の推進する。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

交通事故を減少させるためには、県民一人ひとりの交通安全意識や安全行動習慣の定着が不可欠であることから、関係機関や団体と連携を密にしなが、県民総ぐるみの交通安全県民運動を積極的に、継続的に推進する必要がある。また、全国に先んじて高齢化が進み、中山間地域の占める割合が高い本県においては、各地域や世帯の状況に応じた、きめ細かな高齢者対策や交通安全対策を展開し、交通事故防止に努めていく必要がある。

- ・「第10次交通安全計画」に基づく各年度の実施計画の各目標達成に向けての進行管理を行う。
- ・交通安全対策協議会において決定する数値目標達成に向けての進行管理を行うとともに、各種広報・啓発活動を行う。